

○司会（武市財務局長） おはようございます。バス協会の皆様、どうぞお入り願います。

（東京バス協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

○東京バス協会 おはようございます。

○小池知事 おはようございます。

○司会（武市財務局長） おはようございます。それではこれより、東京バス協会の皆様との来年度予算に向けました団体ヒアリングを始めさせていただきます。それではまず、最初に知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。

○東京バス協会 おはようございます。

○小池知事 座ったままで恐縮でございます。お忙しいところ、東京バス協会の皆様方にはおそろいで新宿、都庁へお越しくださいます。わざわざありがとうございます。昨年に引き続きまして、来年度予算の編成にあたりまして、直接皆様方からお声を伺うということで、公開でのヒアリングをさせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

都民の足をお守りいただきまして、そして、路線バス、・貸し切りバスなどの安全運行、そして、利用者サービスの向上などでお支えいただいております。心から敬意を表したいと思えます。これからますます高齢化対策などで車種の選び方、それから、最近はエネルギーもいろいろと変化が出てきているということで、こういったバスそのものも、今、大変革の中にもあるかと思えます。そして加えまして、東京2020大会ということで準備を進めているところでございますけれども、バス事業が選手などの大会関係者や観客の輸送などの中核を担っていただくことになろうかと思えます。皆様方のご協力が必要とされるところでございます。これからも、公共交通機関という立場から皆様方のご支援・ご協力を賜りたく存じます。短い時間ではございますが、現場のお声を聴かせていただければと存じます。よろしく願いいたします。

○東京バス協会 よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、会長の方からご説明等をお願いできますでしょうか。

○東京バス協会 おはようございます。東京バス協会、会長をしております山口と申します。どうぞよろしく願いいたします。平素は私ども、東京のバス事業に対して格段のご理解、ご支援を賜っておりまして誠にありがとうございます。この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。また、本日はこのような、私どもの要望を知事に直接お聞きいただく、こういった機会をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

先ほど、お渡しさせていただきました、かがみが1枚、それから、要望の内容が1枚ということになっております。初めにちょっと、当協会のアウトラインなのでございますけれども、都内の路線バス・貸し切りバス事業者を会員とする団体でございます、会員数は約100社、車両数は路線バスが6,700両、貸し切りバスが2,000両という構成になっております。ちなみに、都内には路線バス・貸し切りバスを合わせまして約550社ございますけれども、私どもの協会に加盟している割合としては、事業者数では路線バスで約7割、貸し切りバスで約2割、車両数では路線バス9割、貸し切りバス5割というのが現状でございます。

このような傘下の事業者におきましては、安全の確保を最優先に、利用者の皆様に快適にご利用いただけますよう、路線バスについては、通勤・通学・通院・買い物など、都民の日常生活を支える最も身近な公共交通機関の輸送、そして、貸し切りバスについては、東京を訪れてくださる修学旅行生や訪日外国人など、内外の団体観光客の輸送に積極的に取り組んでございます。先ほどは知事からもご紹介いただきましてありがとうございます。

さて、平成30年度予算等に関する要望事項、お手元の要望事項一覧にありますように、全部で6項目ございます。平成29年度予算におきましても今回と同様に予算措置をお願いいたしましたけれども、おかげさまで各項目につきまして必要な予算措置を講じていただきましたことを、また厚く御礼を申し上げるところでございます。それでは、平成30年度の6項目について具体的に述べさせていただきます。項目は昨年度と同様の項目で重複する部分もあるかと思いますが、どうぞご容赦を賜りたいと思います。

まず、シルバーパスでございます。東京都におかれまして、高齢者の社会参加を助長することを目的に昭和48年に交通局を対象に導入をされまして、翌49年からは私ども、民営バスへ対象を拡大し、現在に至っているというところでございます。その間、平成12年からは、それまで福祉保健局の直轄で行われておりました本事業につきまして、当協会が条例の指定団体として事業の実施を受託いたしまして、東京都さんのご指導をいただきながら、これまで遺漏なく実施してまいったところでございます。本項目はこのようなシルバーパス事業を平成30年度におきましても引き続き、円滑に実施できるよう必要な予算措置をお願いするものでございます。ちなみに昨年度の発行枚数は98万枚ということで、増加傾向にございます。

続いて2点目でございますけれども、どなたにも乗り降りしやすいノンステップバス車両の導入に関わる助成措置についてでございます。東京のバス業界では、高齢者にも優しい乗り物として利用者様からもご好評をいただいているノンステップバスの導入を積極的に進めております。ちなみに会員の都内におけるノンステップバスの導入率は約92パーセントとなっております、引き続き、残る部分のノンステップバス化を進めてまいりたいというふうに考えておるところです。ただ、ノンステップバスの価格は、通常の車両に比べ、約1.3倍と価格が高いものですから、導入を促進していただくためにも公的助成をお願い

いするところでございます。平成30年度におきましては44台の補助申請を予定しております。本項目はこれに必要な予算措置をお願いするものでございます。

3点目です。バスロケーションシステムの整備に関わる助成措置についてでございます。バス輸送は特に朝夕のラッシュ時等、道路の渋滞が発生した場合、なかなかダイヤどおりに運行できにくいという最大の弱点がございます。このため、次のバスがいつ来るのか不確実であるというケースもございまして、お客様が来たバスに殺到し、それが原因となっております。ダイヤが乱れるというような悪循環に陥ることもままあるのが実態でございます。バスロケーションシステムは、バスの運行状況をリアルタイムに利用者様に提供することによって、このようなダイヤの乱れを極力防止するとともに、停留所でお待ちの利用者の皆様のイライラを解消するものでございます。バス業としても、その整備に積極的に取り組んでおるところでございます。本助成措置は、ご当局からは平成30年度をもって終了する旨、通告をいただいております。30年度は最終年度として9事業者が整備を予定しております。従って、これに必要な予算措置をぜひお願いするものでございます。

次は4点目、低公害車の導入に関わる助成措置について、ということでございます。我が国は地球温暖化防止のためのパリ協定に参加、2030年度までに26パーセントの温暖化ガス削減目標、これを掲げておりますけれども、これは正直申しまして、私ども、運輸業界にとっても、意欲的であるとともになかなかハードルの高い目標でもございます。東京のバス業界では、このような地球環境をはじめとして環境に優しい車としてハイブリッドバス、電気バスあるいは燃料電池バスの導入を推進しておりますけれども、このようなバスは通常のバスに比べ、非常にこれも、価格のことばかり申し上げて恐縮ですが、高額なため、公的な助成をお願いしたいというところがございます。平成30年度におきましては、ハイブリッドバスを7台、それから、燃料電池バス1台の導入を予定しております。これに必要な予算措置をお願いするものでございます。

続いて5点目でございます。貸し切りバス発着場の整備・拡充についてであります。現在、都内の主要駅や観光施設に貸し切りバスのための乗降施設はほとんど設置されておらず、貸し切りバス事業者はバスを配車する場所の確保に苦労しているのが現状でございます。貸し切りバスの駐車場の確保については、貸し切りバスの需要変動の激しさ、あるいは、周辺の皆様のご理解など、いろいろと課題が多くあるということは十分承知しておりますけれども、特に最近のインバウンド観光に著しい進展に鑑み、東京の更なる観光振興を図るためにも、例えば、品川駅であるとか主要な鉄道駅、それから、浅草、月島などの観光名所に貸し切りバスの発着場の整備が行われるよう、ぜひ、ご配慮を賜りたいというものでございます。

最後の6点目でございますけれども、NOx・PM法不適合貸し切りバスの流入規制への取り組みについて、ということでございます。東京都の環境確保条例では、PMについて排出ガス基準を満たさないディーゼル車の走行規制は実施されておりますけれども、実効ある規制措置を取ることがなかなか難しく、国の規制が基準不適合車の東京都地区における登録

を禁止するのみであるということも相まって、要は、他県の基準不適合のバスが自由に都内に入ってくるというのが実態でございます。2020東京オリンピック・パラリンピック開催を控えまして、基準不適合バスの流入を何とか抑制するためにも、実効のある措置をお願いするというものでございます。

以上、要望事項について申し上げましたけれども、これに加えて、本日は、冒頭、知事からお話がありましたけれども、内容がまだ確定していないところもあるので、要望書の形ではまとめておりませんが、東京オリンピック・パラリンピック輸送への対応についてもよろしくお願いを申し上げたいと思います。同大会も、いよいよ990日という掲示が出ておまして、その観客・選手等の輸送の多くを担うであろうバス輸送について、今後、車両ばかりでなく、運転手の確保、それから、運行管理の体制を整備しなければいけない、もろもろ私どもも課題がいろいろございます。こんなことでございまして、既に準備については、知事をはじめ、ご当局が大変ご尽力をいただいているのは重々承知しておりますけれども、引き続き、早急に私どもバス事業者と具体的な話し合いを進めさせていただきますよう、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、その検討の過程で所要の予算措置あるいは政策措置が必要となった場合は、ぜひ、また積極的なご支援を賜ればというふうに思っております。以上、私どもの要望を申し述べさせていただきましたけれども、今後とも東京におけます安全な、快適なバス輸送の実現のため、私どもも邁進してまいりたいと思います。引き続き、特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○司会（武市財務局長） 非常に分かりやすいご説明、どうもありがとうございました。それではまず、知事のほうからお話しさせていただき、その後また、私のほうからも補足させていただきたいと思います。では、お願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。6点のご要望を具体的にいただきました。シルバーパス事業、98万枚ということで、まさしく高齢化の進捗に合わせて増加しているということかと思えます。高齢者が積極的に社会参加するための足の確保という点でも重要な施策でございますので、しっかりと引き続き、対応していきたいと思っております。まず、1番目です。

それから、ノンステップバスの進捗状況も92パーセントまで進んだというお話でございました。これも引き続き、支援をさせていただきたく考えております。

3番目のバスロケーションシステム、来年度が最後ということで進めているわけですが、GPSシステムを活用した情報提供というのは待つ側から見ればとても有効だと、このように考えておりますので、それがまた渋滞対策や環境負荷の低減にも資するということから、更なる支援に向けた検討を行ってまいりたいと思っております。

それから、低公害車の導入に関してのご要望でございます。これも引き続き、対応させていただこうというふうに考えております。私のほうからは以上でございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、5点目のご質問に関しま

しては、都市整備局の理事のほうからお話視させていただきたいと思います。

○佐藤都市整備局理事 先ほどの貸し切りバスの発着場でございますけれども、やはり主要ターミナル駅などにおきましては、なかなか今は確保できていないという実情というのはおっしゃるとおりでございます。今後、再開発などのまちづくりのような機会を捉えて、何とか整備していくということが必要かと考えてございます。お話にありましたような品川とかは、これからまちづくりの計画が進んでいくところでございますから、おっしゃったようにさまざまな調整の課題がございますので、そこら辺については適切に対応してまいりたいと思います。

それから、浅草などでは、実際、地元の台東区などが独自に駐車場を確保すると、そういった動きもございますし、私どもも浅草だけではなく、主要な観光地の駐車場確保については、各自自治体を警察などの関係機関とともに支援しておりますので、そこら辺の動きも引き続き、進めてまいりたいと思います。以上です。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それから、6点目の不適合バスの関係でございますが、なかなか実際、お話のように強制的に止めるわけにもいかず、非常に難しい問題でございますが、どのような形で本当に実効性のある取り組みができるのか、この辺はまた、皆さんのお知恵もお借りしながら、一緒に考えていきたいと思っております。よろしくどうぞお願いをいたします。

以上で、取りあえず、私どもの方からの説明とさせていただきたいと思いますが、最後に何かございますでしょうか。

○東京バス協会 観光バスについては、貸し切りバスでございますので、オリンピックの輸送については協力をしていきたいというふうに考えております。同時に、貸し切りバスで観光のお客様ですので、来年が明治150年で、2019年がラグビーワールドカップ、それで、2020年が東京オリンピック・パラリンピックということで、この3年間はやはり、東京ばかりでなく、日本の観光にとっても大変重要な3年間だと思っておりますので、是非来年度明治150年ですので、都立の施設をですね活用したユニークメニューだとか、ナイトライフみたいな、そういうふうな形で東京の観光をぜひ盛り上げていただければなど、バス協会の要望ではございませんけど、観光としての要望ですので、よろしく願いいたします。

○小池知事 東京都の資産も美術館をはじめといたしまして非常に優れたものがたくさんございます。是非それを活用していただけるようなパンフレットなども作りまして、皆様方でもどうぞご活用いただければと思っておりますし、東京都が有するそういった観光のアセットをできるだけ活用しながら、それぞれの祝祭を盛り上げていきたいというふうに考えております。どうぞ、またご協力のほど、よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、よろしゅうございますか。では、以上をもちまして、東京バス協会の皆さまとの意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○東京バス協会 どうもありがとうございました。

(東京バス協会 退室)

○司会 (武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京都老人クラブ連合会の皆様、どうぞよろしく願いをいたします。

(東京都老人クラブ連合会 入室)

(要望書手交)

○司会 (武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席くださいませ。

○小池知事 まず、私のほうから。

おはようございます。座ったままで失礼いたします。東京都老人クラブ連合会の皆様方におかれましては、会員25万人を抱え、そして、高齢者の生きがい・健康づくりの推進などにお努めいただいております。心から敬意を表したく存じます。来年度の予算要望ということで、皆様方の直接のご要望をお聴かせいただくということで、昨年を引き続きまして、今日もご足労をお掛けいたしました。これからますます高齢化が進むという中において、生きがい、そしてまた、健康の確保、さまざまなご活動をこれから更に展開していただく上で、本日は現場の声を聴かせていただくということでございます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 (武市財務局長) それではお願いいたします。

○東京都老人クラブ連合会 本日、増田会長が体調不良で欠席なものですから、高橋と事務局長と3名で参りました。本日は昨年に続き、直接、小池知事に予算要望を行う機会をいただき、誠にありがとうございます。東京都におきましては、高齢者施設の充実にお努めいただくとともに、老人クラブ活動へのきめ細かなご指導を賜っております。この場を借りて感謝申し上げます。時間も限られておりますので、ご説明にあたり、整理した資料を読ませていただきます。

東京都老人クラブ連合会は、昭和39年4月に400クラブ、会員2万2,000人で設立されました。老人福祉法に基づき、高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、高齢者の福祉と明るい長寿社会づくりに貢献することを目的に活動を推進しています。私たちの活動も半世紀を経過しました。今まで培ってきた知識や経験を基に、といても、それにあぐらをかくことなく、日々、新たな気持ちで自らを振り返りながら、老人クラブ活動の活性化を図っております。

老人クラブはご承知のように、歩いていけるような小さな地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。60歳以上の高齢者が30人以上でもって組織するのが老人クラブですが、この単位クラブを基本にクラブ相互の連絡調整や活動の支援を行う組織として区市町村、都道府県、全国の各層にそれぞれ、老人クラブ連合会が設置されています。東京都老人クラブ連合会には54の区市町村連合会がありまして、単位クラブは平成29年4月現在で3,253、会員は25万2,450人を擁しております。これらの会員は地域と連携し、「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくり」をメインテーマに、誰もが健康で生きがいのある生活の実現に

向けた、健康づくり、介護予防活動、地域における高齢者相互の心のふれあい活動、安全・安心への地域見守り活動などの担い手として積極的な活動を日々、展開しています。

とりわけ、地域包括ケアシステムの構築が課題となる中、私たち、老人クラブとしては、これまでの老人クラブ活動で培ってきたものを生かしながら、介護保険における新地域支援事業、すなわち、地域における生活支援・介護予防の取り組みに寄与・貢献していくことが大事であると考えています。会員のこうした活動はボランティア、社会奉仕です。しかし、活動を推進していくためには、どうしても活動を支えるための事務的な経費がかかってまいります。健康づくり・介護予防や心のふれあい、安心・安全の見守りの活動を推進するという観点から、3つほど予算要望をいたします。

1点目です。老人クラブ友愛活動助成事業の充実です。友愛活動とは、単位老人クラブにおいて友愛チームを編成して、地域の寝たきりの人々や独り暮らしの高齢者を対象に話し相手になったり、安否確認をしたり、お見舞いや励まし、外出時のサポートなどを行っています。地域のきずなを大切にしたいという思いを根っこに置きながら、会員が率先して取り組んでいます。安心できる地域社会を形づくるための必要な活動であると自負しております。平成30年度においても友愛活動に励み、その活動を支援することは大切なことだと思っております。よろしくお願い申し上げます。

2点目、老人クラブ健康教室の充実でございます。これは3つの活動についてお話し申し上げたいと存じます。1つ目は健康づくり大学校の運営について。健康づくり大学校は老人クラブ活動における次世代のリーダーを養成するものでございます。ここでは高齢者の健康づくりや介護予防に関する課題や問題を掘り下げ、知識の習得を図ります。加えて、老人クラブ活動を充実させるに欠かせない広報活動や仲間づくりなどのスキルを身に付けていただき、平成7年度からの大学校の実施で、大学生の卒業生は1,000名を超えております。卒業生は老人クラブの幹部として活躍いたしております。老人クラブ活動を行う仲間を増やすということは、そもそも介護予防等の地域活動における担い手となる元気な高齢者を増やすことなんです。健康づくり大学校はそうした仲間づくりに欠かせないノウハウをも学ぶ機関でありまして、引き続き、運営の充実を図りたいと考えております。

次に、老人クラブ健康教室事業は、高齢者の元気づくりの一環で活動しております。健康教室の内容としては、筋力トレーニング、棒体操、レクリエーションダンス、体力測定、筋力トレーニングなど、多様な内容を実施しています。こうした事業は都内を11地区のブロックに分け、地区老人クラブ連合会の指導者に教室を受講してもらい、地元において普及活動を実施していただきます。

3つ目はシニア健康フェスタ東京です。東京都のご支援をいただきながら、昨年12月に初めて開催させていただきました。おかげさまで大盛況でありました。高齢者が日頃、練習に励んでいるレクリエーションダンスなどを晴れの舞台上で発表するという機会に恵まれました。老人クラブ活動は日々のコツコツとした地道な地域活動なんですが、このような自らを表現する機会というのは誠に貴重でありまして、生きがい・やりがいに通ずるもの

と思われます。今年度、来年2月22日に駒沢オリンピック公園体育館で実施いたします。平成30年度も活動の火を絶やさずに取り組みたいと考えております。よろしくご配慮をお願いいたします。

最後に、老人クラブ活動費の充実・確保についてでございます。区市町村の老人クラブ連合会とその傘下の単位老人クラブに対しまして、東京都、区市町村から日常の活動費として補助金をいただいております。各老人クラブが社会奉仕活動や生きがいを高める活動などが実施できるよう、予算の充実・確保をお願いいたします。

終わりにあたり、私たち老人クラブは私たちのできる範囲で、そして、高齢者の知識や経験を生かして、老人クラブ活動を行う仲間の輪を広げ、地域の担い手として安全・安心のまちづくりに貢献していきたいと思っております。私からの説明は以上でございます。

○司会（武市財務局長） 日々のご活動のご紹介も含めましたご丁寧な説明、どうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事のほうからお願いいたします。

○小池知事 現状のご報告も賜りましてありがとうございます。3点ございました。

まず、老人クラブの友愛実践活動助成事業、これを充実したいというご要望でございました。互いに支えあう友愛活動でございます。地域社会に活力ももたらすということで極めて重要と考えておりますので、しっかりと対応させていただきます

健康教室事業につきましては、まさしく、その名のとおり健康づくり、それはすなわち、介護の予防にもつながるといことで、医療・介護費用のコスト削減にもつながるとい考え方に立ちますと、積極的に後押しの必要があろうかと考えております。

それから、3点目でございますけれども、老人クラブの数が減り、かつ、会員数が減りといことで、加入率の低下といことが、ご老人が増えているのにもかかわらずといところかと思ひます。これまでも、高齢者の社会参加や生きがいつくりにまい進してこられました老人クラブの活動はまさしく、これからますます元気な高齢者の活動の場として必要と考えております。重要な役割を担っていただいているといことからも、しっかりと支えさせていただきますといと考えております。私からは以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。ご質問に対しては、このような形で対応させていただきますといふうに考えておりますが、最後、よろしゅうございましょうか。何かございますか。よろしいですか。

○小池知事 会長にどうぞよろしくお伝えください。

○司会（武市財務局長） それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都老人クラブ連合会 退室）

○司会（武市財務局長） それでは続きまして、東京都社会福祉協議会のまず、東京都高齢者福祉施設協議会の皆様でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

（東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都社会福祉協議会、東京都高齢者福祉施設協議会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事から一言、お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。

○東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） おはようございます。

○小池知事 本日はわざわざ東京都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。東京都社会福祉協議会、そして、東京都高齢者福祉施設協議会の皆様、本日は現場のお声を直接お聴きいたしまして、来年度予算の編成にあたりまして参考とさせていただきますたいと、ご要望をしっかりと聴かせたいと存じます。公開で行っておりますので、ご承知おきいただきたく思います。

皆様方は研修・調査・提言など、さまざまな活動を通じて、東京都の福祉のサービス、質の向上に貢献されておられます。敬意を表したく存じます。また、2025年になりますと、いわゆるベビーブーマーの団塊の世代の方々が75歳以上に入られるということでございまして、益々皆様方のご活動というのは幅・厚み、それぞれ広がっていくものと思います。「超高齢社会における東京の在り方懇談会」というのを今日から始めていくんですけども、改めて高齢社会に向かって、東京都がどうあるべきなのか、今日の皆様方の声もしっかり反映させていただきたいと思っております。限られた時間ではございますが、直接伺わせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、ご説明のほうをよろしくお願いいたします。

○東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） 限られた時間ではございますので、メモを見ながらということをお許しいただきたく思います。

東京都高齢者福祉施設協議会の会長をさせていただいております西岡でございます。本日は、小池知事に直接、要望をお伝えする機会をいただきまして、心から感謝を申し上げます。要望させていただく点は2点でございます。

1点目は、介護職員などの人材の確保や定着への予算の拡充でございます。人材の確保という問題、いわゆる介護の担い手の問題は非常に危機的状況にあるというふうに認識しております。この危機状況が十分理解をいただけていないような状況も多々あるのではないかと感じているところでございます。私どもは、地域包括ケアを特に推進していくために、介護職員などの専門職を質と量の両面で充実させることが必要だと考えております。都内では介護職員が、先ほど、知事がおっしゃいましたように、2025年までに約3万6,000人不足するというふうに予測されておりますが、全職種の有効求人倍率は平成28年度ベースで1.74倍に対して、介護職員は5.86倍という非常に深刻な状況でございます。現場の状況をご紹介しますと、施設が定めた配置人員を満たしていない事業所の数が、都内で500

特養あるうちの131か所に及んでおりまして、その状態が6カ月以上続く事業所も87か所に及んでおります。そして、この数は年々増加しているというのが実情でございます。このため、人材派遣会社を利用する事業所も増えておりますけれども、特養1か所当たり年平均で1,400万円を支払っているという状況でございます。

東京の特養利用者の平均要介護度が、1から5までの段階の中の平均で取りますと3.95と、5段階の4というレベルでございます。重度化が大変進んでいるということでございます。この中には認知症など、ご本人の意思表示が非常に難しい方も少なくありません。また、独り暮らしや単身世帯の高齢者が多いということは特に東京の特徴でございます。さまざまな事情で身寄りがいない方や家族の支援が見込めない方も増えているのが現状でございます。このため、現場では介護職員に加えて生活相談員、ケースワーカーでございますが、それから、理学療法士、作業療法士といったリハビリテーションの専門職種、多職種でのチームケアが求められています。東京都には介護福祉人材対策を重点的に取り組んでいただいているところでございますけれども、現場の職員の処遇改善とともに働きやすい職場づくりに向けた取り組みとして、例えば、産休を取得しようとする介護職員への支援など、一層の対策を推進していただけるようお願いを申し上げます。

それから、また、この11月から外国人技能実習生の制度が介護の分野に加わりました。ご案内のとおり、この制度は今後、高齢化を迎える国々に対して技能を習得していただく国際貢献策の1つでございます。しかし、事業所が貢献しようとしても、日本語教育あるいは宿舍の提供などの面で自己負担が求められております。外国人の方々に東京の介護を学んでいただくためにも、こうしたことへのご支援も是非、お願いを申し上げます。

2点目は特養運営費の一部補助の予算拡充でございます。東京の特養は、デイサービスセンターや地域包括支援センターを併設する他、災害時には福祉避難所を開設するなど、地域包括ケアの拠点としての役割を担っているところでございます。これを支える主な財源は介護報酬でございますけれども、報酬単価が全国一律の上に、人件費とか、賃借料など、大都市部における高いコストが勘案されていないということで経営に深刻な影響を与えているところでございます。

先日、国が発表した調査でも、22ある介護サービスの中で特養は4番目に収支が悪い結果でございました。私どもの調査でも、特養の平均収支は都の補助金がなければ、平均でマイナス0.68という結果でございました。こうした状況にもかかわらず、国は平成30年の報酬改定で特養の施設サービスに加えて、デイサービスや訪問介護なども減額するとの観測が伝えられております。私どもでは都市部に厳しい介護報酬の仕組みを改めていただくよう、国会に請願を行うべく、現時点で10万人を超える署名をお寄せいただいたところでございます。東京都におきましても、制度改善に向けた国への働き掛けについて引き続き、お願い申し上げますとともに、東京の地域包括ケアの拠点を維持・発展させるためにも、特養へのご支援につきまして、何卒お願いを申し上げます。以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。ポイントの絞ってのご要望、ありがとうございました。それではまず、知事のほうからお話をさせていただきます。

○小池知事 現場の厳しい声を伺わせていただきました。介護職員の人材確保というのはまさに喫緊の課題であります。さらには、将来的見通しを考えると、本当にしっかり今のうちに構築をしておかなければ、新しい人材や人材の定着などに大きな課題があるかと思っております。そのサービスを担う介護職員をはじめとした人材の確保・定着、今、申し上げましたような観点からしっかり取り組まなければならないと、都としても考えておりますので、対応させていただこうという考えでございます。

それから、老人ホームの運営費の一部補助でございますが、在宅生活が困難な高齢者の生活の場としての重要な役割を担っていただいております。やはり施設運営が安定的でなければならないということでございまして、都といたしましても、引き続き対応させていただこうという考えでございます。私のほうから、ざっくりとした答えかもしれませんが、今、ご要望ございました点についての東京都としての姿勢でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。国へ要望の対応関係などについて、福祉保健局長から、では、最後、一言お願いできますか。

○梶原福祉保健局長 ちょうど今、お話にありましたように、介護報酬の改定が今、議論をされているところであります。私ども、今、お話にありましたように、今の介護報酬というのが人件費、物件費などの面で大都市の実情に合っていないということから、繰り返し、国に提案要求をしてきたところであります。今後とも、国に対してしっかり、東京の置かれた状況というのを提案要求していきたいというふうに考えでございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。以上でございますが、何か最後、ございますか。

○東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） 1点でございますが、国への要望に関してでございます。これは長年、放置されてきたという結果が、今のこの都内の厳しい人材不足につながっているというふうに、私どもは認識しております。物件費が入っていないどころではなくて、人件費そのものが東京都における高い人件費の水準を反映していないことが続いていることが需給関係を悪くしていると、介護職員のですね、これになっております。

今、派遣の話が出ましたが、派遣のために昨年度一番使った所は7,850万円使っている施設があります。区部で1,400万円という話がありました。市部も1,200万円使っています。これは、介護報酬自体が派遣会社に流れているということでございます。それから、今度は外国人技能実習生に頼るという話が出ていますが、これも給与の他に日本語教育、家賃、管理団体への管理料、それから、実習生を指導する職員の確保、これを全部上乘せして負担しなきゃいけません。これも考えようによっては、外国人介護士を確保するために介護報酬が流れていると。抑制しなくちゃいけないと言っている中で派遣会社に流れる、外国

人に流れていることは、どうもこれは効率性を欠くというふうに、私は思います。こちら辺をしっかりと検討していただいて、需給関係が直れば、こういった余分なお金が他に流れるということはありませんので、是非、これを止めていただきたいというふうに、私は思いますので、よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。引き続き、連携して取り組ませていただきたいというふうに考えております。それでは以上でございます。どうもありがとうございました。

○小池知事 どうもありがとうございました。

○東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） ありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、障害関係の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会） 入室）

（要望書手交）

○小池知事 どうぞおかけください。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。どうぞお座りになってください。

それではこれより、身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 座ったままで失礼をいたします。小池でございます。本日は、身体障害者福祉部会、知的発達障害部会、障害児福祉部会、東京都精神保健福祉連絡会とそれぞれ、4者の方々おそろいでお越しいただきまして、ありがとうございます。来年度の予算編成にあたりまして現場の声を直接伺うということで、昨年から公開で始めております。現場の厳しい、さまざまな現実等々、また、具体的なご要望を、短い時間ではございますが、伺わせていただきたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、ご説明等お願いをいたします。

○東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会） 身体障害者福祉部会の安川と申します。よろしくお願い申し上げます。昨年度、私たちのお願いしてまいりました医療的なケアの充実に向けた施策につきまして、今年度より医療連携型グループホームが新規事業として立ち上がりました。要望内容の具体化にご尽力いただきまして本当にありがとうございました。

東京都では現在、平成30年度からの第5期障害者福祉計画の策定に向けて検討が進められておりますが、障害のある方が地域の中で当たり前暮らししていくためには、まだまだ

課題が山積をしています。事業者である私たちも一層の努力をいたしますけれども、それを支える基盤の整備につきましては、東京都の支援が不可欠だと考えております。知事におかれましては、障害者福祉の向上に向けて特段のご配慮をお願いしたいと思います。

さて、東京都では障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて、新たな入所施設を増やすことなく、地域における居住の場の整備を進めているところです。しかし、家族、特に親の高齢化によって自宅での介護が困難になるケースが急増しています。特に重度の身体障害者で全面介助が必要であり、医療的なケアが必要な人については、地域で暮らす場がなかなかないのが現状でして、40代および50代の障害のある方を70代、80代の家族が命を削りながら懸命に介助をしているのが実態です。これまでもそうであるように、国に先駆けて東京都において、どんなに障害が重くても安心して暮らし、終の棲家となるようなグループホームの設置促進および安心・安定した運営ができるよう、以下の3点の支援を特にお願いしたいと思います。

まず1つ目は、重度身体障害者グループホームの整備の計画を進めるために、次期東京都障害者福祉計画において、従来のグループホームの整備目標2,000人増に加えて、重度身体障害者のグループホームの整備目標300人増を是非設定をしていただきたい。

2点目は、既存の建物の修繕ではなくて、重度の身体障害者が利用できる新たなグループホームを建設するためには、定員1人当たり1,000万円程度の建築費用が見込まれます。しかし、グループホームの整備補助は上限2,400万円であることから、新たにグループホームを整備したくても、法人の負担が大きく、設置が進まないのが現状です。ぜひ、実態に見合った施設整備補助をお願いします。

3点目は、常に介護や見守り、医療的なケアが必要な利用者を受け入れるには、安心・安全を守るための人員体制が必要です。特に夜間においては、最低でも同性介護で2人以上の職員が配置できるよう、運営費の見直しをお願いしたいと思います。以上、よろしくお願いたします。

○東京都社会福祉協議会（知的発達障害部会） 知的部会の山下と申します。今日、部会長が来られませんが、前部会長になりますけれども、よろしくお願いたします。

今、身体障害の方と知的障害の方はほぼ同じ課題でございまして、重度の人が行く場所がないというのが現状でございまして、実は障害児の入所施設から18歳になりますと出なければならないというのが、平成33年まで延びたということでも、現実には18歳でみなさん施設から出るというかたちになります。そのうち60パーセントが都外のグループホームあるいは施設に流出しているというのが現状でございまして、できる限り都内で過ごすことができるような対策を講じていただきたい。特に中軽度のグループホームについては、かなり東京都の施策の中で増えているんですけども、今、同じように、身体だけではありませんけれども、重度の知的障害の人たちが行く、区分5、6の人たちが入る場所がなかなかないというところで、そのところを是非とも力を込めてお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○東京都社会福祉協議会（障害児福祉部会） 障害児福祉部会の草野と申します。よろしく申し上げます。

私どもの仕事は、いわゆる重症心身障害といわれる方たちで、障害のある方たちの中でも日常生活において常に医療的ケアを必要とする大変重い障害を持った方たちです。こうした方たちが生活している施設は、病院であると同時に生活全般の支援をする機能を持ち、ケアする職員も、医師・看護師・リハビリスタッフ等、医療関係者に加えて、生活を支援する保育士・介護士・社会福祉士等、多くの職種の職員が24時間体制で勤務しています。また、地域には医療的ケアの必要な方が多く在宅しており、地域の障害児の医療の担い手としても期待されています。しかし、このような職場は一般的に理解されにくく、医師・看護師などの医療スタッフの離職率は高く、職員の確保に苦慮しているのが実態です。このような実態をぜひご理解いただき、関係職員の確保等、特段のご配慮をお願いいたします。

○東京都社会福祉協議会（東京都精神保健福祉連絡会） 東京都精神保健福祉連絡会の伊藤です。よろしく申し上げます。精神障害者の問題について、2点、要望させていただきます。

1つ目は、精神病院に入院している、都内の、1年以上いわゆる長期という患者さんは1万1,000人を超えております。この数は大きく変動はありません。東京都は、精神障害者の方が病院から退院する精神障害者地域移行体制整備事業というのに取り組んでいただいておりますが、なかなか数字的には、病院から退院する方が増えている状況ではありません。その理由としては、その退院整備事業を行っている事業所、現在、都内には6か所ございますが、その1事業所が病院を12、13か所対象にしているということで、マンパワーのところがとても不足をしている状況です。そういう意味では、体制整備事業の東京都における12医療圏に1か所ずつ、配置をして充実を図っていただきたいというふうに思っています。地域に退院するためのグループホーム活用型ショートというのを設けております。これも、都内に5か所です。5か所ではどうしても少ないということで、これも医療圏に1か所、最低、設置をしていただきたいというお願いです。

もう1点は、精神障害者にも、医療費の助成をしていただきたいというお願いです。これは身体・知的障害者の方にはございます、いわゆるマル障という制度に対して、精神障害者にもあててほしいということです。今年3月30日の都議会の本会議で、全会一致で可決をされております。これを受けて、家族、当事者の強い願いでございますので、これを是非とも予算措置をしていただきますようお願いをいたします。

○司会（武市財務局長） まさに日々の現場の生活に根差したお話、いろいろとありがとうございました。それでは、まず初めに知事から、その後、局長のほうからもお話をさせていただきますと思います。

○小池知事 それぞれの分野におかれまして非常に熱心にお取り組みいただき、ありがとうございます。また、共通する要望等もございますけれども、私の方から、幾つかご要望

についての都の取り組みについて申し上げたいと思いますが、知的発達障害部会、身体障害者福祉部会に共通することですが、グループホームについての考え方でございます。障害者の方が地域で安心して暮らせるように、それぞれの障害の特性に応じた地域居住の場の整備、これは重要と考えておりますので、都として対応させていただくというのが、まず1点。

それから、障害児福祉部会の方からのご要望で、重症の心身障害児・者を対象とした施設におけます看護師の確保と育成についてのご要望、こちらにつきましても、看護師の確保というのが重要な課題と考えております。看護師さんの確保に向けてのレベルアップに向けた研修、勤務環境の改善など、必要な施策・支援を行っていきたいと考えております。

それから、心身障害者もしくは心身障害児の医療費助成の精神障害者への対象拡大をして欲しいというご要望でございます。都として検討を進めてまいりたいと考えております。

私の方からは以上でございます。また、障害者への理解の促進と差別解消のための条例の制定、こちらを進めているところでございますけれども、山下幹事におかれましては検討部会の委員としてもご意見を伺っております。この場を借りまして御礼申し上げたく存じます。また、今後とも現場の声をお聴きかせいただければと思っております。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） 福祉保健局長、お願いをいたします。

○梶原福祉保健局長 ご要望の中で重度の障害者のグループホームの整備目標のお話、あるいは設置促進のための整備補助、それから、地域移行体制の整備支援、精神障害者ですね、お話がありました。今、お話ありましたように、障害福祉計画というのを今ちょうど改定作業で、年度内に改定をする予定でございます。これまでも、地域生活基盤の整備ということで特別助成という形でさまざまな施策を打ってまいりました。今後も、ご意見も踏まえながら、これまでの施策の充実というのを図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。私どもの方からのお話、以上でございますが、何か、また最後でございますでしょうか。

○東京都社会福祉協議会（知的発達障害部会） 山下でございます。私どもが心配しているのは、2025年というのが団塊の世代が75歳を迎える。ここが介護保険の1つの大きな問題だと思うんですけど、そこで面倒を見てもらっている子供たちがみんな、そのお父さんお母さんが家庭の中で今、東京都では養育をされていて、それで通所施設に通っているというのが現状なんです。ですから、社会的な養護に今は表れてきていないんですが、あと7年か8年経ちますと、これから徐々にそこが非常に大きく膨らんでくる、社会的養護が必要になってくるという点を今後の計画の中にぜひ織り込んでいただければというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それではよろしゅうございませうでしょうか。では、以上をもちまして意見交換を終了とさせていただきます。どうもあ

りがとうございました。

(東京都社会福祉協議会(身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会) 退室)

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは続きまして、児童部会・乳児部会の皆様でございます。どうぞお願いをいたします。

(東京都社会福祉協議会(児童部会・乳児部会) 入室)
(要望書手交)

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、児童部会・乳児部会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。では、まず初めに知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。児童部会・乳児部会の皆様方におかれましてはご多用のところ、都庁までお越しいただきまして誠にありがとうございます。さまざまな事情から親元で暮らせない子供たちの受け皿としての役割を担っていただいております。その熱心な支援活動に対して心から敬意を表したく存じます。

また、来年度の予算編成にあたりまして、直接、現場からのご要望を伺うという趣旨で公開にて行わせていただいているところでございます。子供たちをどう、その個性や創造力を伸ばしていくかということを考えることは社会全体の責務であろうと、このように考えております。社会的な養護を必要とする子供は都内に約4,000人いるといわれております。大都市東京にふさわしい養護水準をどのようにしていくべきなのか、皆様のご意見を生かしていきたいと考えております。短い時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○司会(武市財務局長) ありがとうございます。それでは早速でございますが、ご説明のほうをよろしく願いいたします。

○東京都社会福祉協議会(児童部会) 本日はこのような貴重な機会を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。児童部会副部会長を仰せつかっております高橋と申します。児童部会は、東京の児童養護施設63か所と自立援助ホーム18か所で構成されております。東京都においては虐待を受けた児童の増加によりまして、施設は満杯な状態でありまして、また養護の質・量ともに待ったなしの充実が求められている現状であります。つきましては、平成30年度の予算編成について、次の3点についてご要望させていただきます。

1点目でございますが、施設の運営体制強化でございます。家庭的養護の推進にあたって、施設の小規模化などが進められていますが、事務量が膨大に増えている現状があります。より円滑に効率よく事務作業をこなすために、事務職員の配置を充実していただきたく、お願い申し上げます。

2点目でございますが、国が実施する民間の児童養護施設の職員等の処遇改善につきまして、東京都の加算により配置している職員にも同様に適用いただけますよう、財源措置

をお願いするところであります。職員への処遇改善の加算が社会的養護の分野においても、今年度から国において制度化されたところでありますが、現在、実施に向けて東京都で準備がされているところであります。我が国の社会的養護の新たな取り組みについては、常に全国に先駆けて東京都がパイオニアとなっている例が多くございます。さまざまな東京都独自の先駆的な取り組みによりまして丁寧な支援が可能になりまして、たくさんの効果が出ております。東京都独自の取り組みの協力には、施設の負担によるところも実はありまして、従いまして、東京都独自の取り組みを先頭に立って実践している職員へも処遇改善を適用いただけますよう、ご協力をお願いするところであります。

3点目でございますが、施設整備の補助率の改善のお願いでございます。東京オリンピックを控え、建築に関わる費用が高騰しておりまして、このところ、入札につきまして2回、3回と再入札をする事態が今、起きております、児童養護施設の建設についてです。多くの施設は、前回の東京オリンピックの頃に建てられた施設が多く、今、建て替えの時期を迎えておる現状です。また、小規模化・家庭養護推進という意味でも、建て替えにあたって、施設整備費を充実していただきたくお願い申し上げます。具体的には、施設整備の補助率を現行より改善いただきたいということであります。以上、東京の全ての子供たちの最善の利益のため、未来を担う子供たちのため、そして、その子供たちが将来、良き社会人、良き親になることまで視野に入れ、私たちは養育を日々、実践しております。何卒よろしくお願いいたします。以上です。

○東京都社会福祉協議会（乳児部会） 乳児部会10か所の部会長をしております都留と申します。このような機会を昨年に続き、持っていただき、ありがとうございます。東京都の乳幼児の社会的養護につきましても、種々ご尽力をいただいております、厚く御礼申し上げます。

東京都には10か所の乳児院がありますが、全ての乳児院において365日24時間、昼夜を問わず、緊急的な対応を行っております。この中でも緊急一時保護的な入所も増えてきている現状です。昨年度、平成28年度の入所は411人ありました。そのうち、一時保護での受け入れは121人になります。その中から一時保護のまま、ご家庭に帰るケースもありますし、入所に切り替わるケースもあります。夜間の緊急受け入れというような状況も、乳児院の中では現実的に行っているところがあります。

退所のお子さんが341人になりまして、その中でも昨年来、里親家庭の部分に養育里親さん36人、養子縁組の里親さんで35人、こちらの部分の数字でいけば、約20パーセントを超える部分で退所していったような現状です。実親家庭さんには185人という数の子供たちが帰っていったというような現状があります。その中で2点ほど、乳児部会としてはお願いをしたいということで、今日書いております。

中でも、一時保護受け入れの適正配置ですね。夜間時の受け入れも含めて、そちらの部分で考えていただきたいのと、あとは、地域支援専門相談員、子供たちが家庭に帰った後のフォローをしていくための配置が欲しいということで書いております。

2点目の部分では、看護師・保育士確保のための待遇改善をぜひ行っていただきたい。どこの乳児院にも、看護師さんが足りないというような現状が続いておりますので、こちらの部分ではやはり待遇改善がないと難しいのかなというふうに考えている次第です。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） 現場の実態に即したご説明、どうもありがとうございます。それでは、まず初めに知事のほうから、その後、福祉保健局長のほうからお話しさせていただきますと思います。

○小池知事 それでは、私のほうから、2点、児童と乳児とそれぞれご要望いただいておりますので、幾つかの項目の対応についてお話しさせていただきます。

まず、児童養護施設の機能強化と充実に対してのご要望でございます。人材確保とその定着に向けた取り組みというのは極めて重要かと、このように思います。都といたしましても、しっかり対応させていただきます。

それから、建物の整備について、建築費用の高騰ということの影響が出ているというお話でございます。老朽化した建物の建て替え支援ということについても、引き続き、必要な支援を行ってまいります。

それから、乳児部会の関連で、社会的養護の必要な乳幼児に対しての養育体制の整備として、一時保護受け入れの適正配置についてのご要望がございました。受け入れ施設の整備というのはまさしく重要なポイントで、都内全体の受け入れ枠の確保、地域の偏在している状況がどうなっているのか、この緩和など、必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

それから、人材確保と基盤の整備に関連して4点ほど、ご要望がございました。この乳幼児の養護に向けた人材の確保・定着、これについても重要な取り組みと考えておりますので、都といたしましてもしっかり対応させていただきたいと思っております。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） では、福祉保健局長、お願いいたします。

○梶原福祉保健局長 それでは私の方から。児童養護施設、乳児院というのは非常に社会的養護の中で大きな役割を果たしているというふうに思います。子供たちの最善の利益のために日々、ご努力をなさっていることに敬意を表したいというふうに思います。

私ども、措置費に加えてサービス推進費という形で運営についてご支援をしているところでございます。来年度は措置費も上がるという状況の中で、引き続き、サービス推進費を通じてさまざまな支援を行っていききたいというふうに思います。また、国においては、就業継続・離職防止の観点から、補助職員であるとか、ICT化ということで、概算要求も出ています。そういうのも踏まえながら、サービス推進費の在り方も含めて、私どもとしてはご支援をしていききたいというふうに考えてございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。私どもの説明としては以上でございますが、最後に何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○東京都社会福祉協議会（児童部会） 現在、虐待対応ということで、非常に深刻な虐待が増えてきておりました、それでも、施設は満杯状態で、一時保護所も非常に苦勞されていると思います。さらに、発達上の障害を持っている子供たちが非常に多く入ってきておりました、職員はそのために東京都として専門機能強化型の児童養護施設ということで指定させていただいております。そういうことでは本当に職員の処遇改善というのが非常に大きな課題となって、経験を非常に必要としているもので、ぜひ処遇改善のほうを一つ、よろしくお願ひしたいと思います。

○司会（武市財務局長） よろしゅうございますか。それでは、また引き続き、連携させていただければというふうに思っております。それでは、以上をもちまして、児童部会・乳児部会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会） 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。最後に、保育部会の皆様でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

（東京都社会福祉協議会（保育部会） 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願ひいたします。

それではこれより、保育部会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願ひをいたします。

○小池知事 小池でございます。おはようございます。

○東京都社会福祉協議会（保育部会） おはようございます。

○小池知事 着座にて恐縮でございます。まず、保育部会の皆様方には早朝から都庁までご足勞をお掛けいたしております。来年度の予算編成にあたりまして現場の声を伺うということで、皆様方から短い時間ではございますが、忌憚のないご意見・ご要望を承りたいと、このように考えております。

都内の認可保育園から構成されているのが保育部会の皆様でございますが、保育に携わる職員の研修会の開催、調査・研究などの実施などを通じて、東京の保育水準の引き上げにご努力いただいております。心から敬意を表したいと思ひます。

私は知事に就任して最重要課題と位置付けてまいりましたのが、待機児童の解消でございます。緊急対策、それから、過去最大となる当初予算の編成などを行ってまいりました。今年の9月にも追加対策を取りまとめるなど、しっかりこの待機児童対策にあたるのが社会の活性化、そしてまた、女性の社会的なさまざまな活躍につながるものと、こう考えております。子育て施策への期待は高まっているわけでございますが、ここはもう手を緩めることなく、保育サービスの拡充を加速していきたいと考えております。

非常に限られた時間で恐縮ではございますが、どうぞご要望のほうをお始めいただけれ

ばと思います。よろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、ご説明のほうをよろしくお願ひいたします。

○東京都社会福祉協議会（保育部会） 着席で申し訳ないです。東京都社会福祉協議会、保育部会、部会長の城所でございます。昨年に引き続き、このような場を設けていただきましてありがとうございます。東京都におかれましては、日頃よりさまざまな保育施策にご尽力いただきまして厚く御礼申し上げます。また、今、お話にありました9月に待機児解消に向けた追加施策において保育所等におけるICT化の促進、安全対策、また、東京都独自の保育士等のキャリアアップの補助金の拡充等、保育の量また保育の質向上につなげるよう取り組んでいただきまして重ねてお礼を申し上げます。

東京都の保育施策における緊急課題は待機児解消とともに、保育の質の根幹となる保育士の確保・育成・定着が重要と考えております。保育士は子育てのプロフェッショナルであり、子供の未来につながる乳幼児期の保育を担う重要な人材です。保育士のその役割に自信と責任、また、やりがいを持って働き続けるためには、処遇改善とともに働き続けられる環境整備が不可欠と思っております。「子育て安心プラン」によって待機児解消とともに、女性就労率の向上による多様な保育需要の対応のために今、保育所では週6日、11時間開所を行って運営しております。現状では週66時間の開所を週40時間勤務する保育士で対応している中、次年度改定される保育所保育指針を実践に反映させていくことが求められています。保育者たちが真に保育指針を背景とした自分たちの専門性を発揮できていると実感できる総合的な環境整備が緊急な課題となっております。保育ニーズに着実に応えるとともに、社会の宝である子供たちの未来につながる保育を実現できるよう、東京都社会福祉協議会の保育部会では次の3点について特段のお願いを申し上げます。

まず第1点です。保育士等の確保・育成・定着について。先ほど、お話しましたけれど保育現場における人材不足は深刻になっております。新しい保育園をつくるにあたって、建物はできても、やっぱり人の採用に関しては今、非常に困難な時期になっています。保育士等の確保・育成・定着について、さらなる拡充が必要です。また、将来の保育人材の確保に向けて、保育の魅力を伝える啓発事業等のさらなる推進が必要です。東京都におかれましても、「とうきょうホイクマン」の任命をしていただいたり、いろんなアピール活動をしていただいている現実も踏まえていますが、さらなる推進が必要だと思っております。保育士等の確保のための施策等については、地域間格差、これは23区内でも若干の格差があります。多摩地区とは、申し訳ないですけど、やはり財政面のことなのか、結構大きな開きがあって、地域間格差が起きないようにしていただきたいと思っております。

2点目としては、事務職員の常勤配置についてです。多様な保育サービスの提供や保護者へのきめ細かな対応など、昨今の保育園に多種多様な対応が求められています。また、キャリアパスの構築やICT化の推進、さらに、社会福祉法人制度改革に伴う法人運営に関する書類作成、さまざまな認可申請や記録・保存書類の作成、また、会計処理など、事務が

年々、増加の傾向にあります。保育士が子供と向き合う時間を確保するため、また、施設長が園経営や職員の育成、地域との交流、保護者の対応等を十分に行うためには、事務処理を行う専任の職員配置が不可欠です。事務職員を正規の常勤職員として配置できるよう加算をお願いしたいという点です。

最後、3点目です。奨学金を返済している保育士負担軽減についてです。平成24年度から保育士修学資金貸付事業が創設され、資格取得後5年間就労することで返済免除となる仕組みができています。また、東京都におかれましても、充実の内容を今年度も実施していただいている現状ですが、しかしながら、それ以前に保育士資格取得のため、他の奨学金を利用して、現在も長期にわたり返済を行っている保育士がいます。その中には返済の負担から、給与の高い他の業種へ転職してしまった者もおります。保育士が保育の仕事を継続し、生活していくことができるよう、奨学金の返済に関する負担軽減策の創設をお願いしたいと思っております。以上、東京都社会福祉協議会、保育部会としては3点、お願いできればというふうに思います。

○司会（武市財務局長） 具体的な3点のご要望をどうもありがとうございました。それでは、1点目につきましては知事から、残りについては福祉保健局長のほうからお話しさせていただきますと思います。では、知事、お願いします。

○小池知事 「とうきょうホイクマン」、みんな、プライドを持って、そして、保育の現場で生き生きと活躍していただくという、男性もということを始めました。少しでも役に立てればと思っております。

私のほうからは、保育士の確保・育成・定着という一番大きなテーマをいただきました。これについての対応でございます。待機児童解消に向けて保育サービスの拡充を支えるには、人材の確保・育成・定着が欠かせないというのはご指摘のとおりでございます。私も、そのような支援は重要な取り組みの1つと認識をいたしております。そして、保育士の皆さんがその専門性を高めていただいて、将来を見通してやりがいを持って働くことができるよう、これからはもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

それから、地域間格差のお話がありました。事業を実施していない区市町村に対しては、既に成功事例などを持っている区市町村のさまざまな例を紹介したり、負担の軽減を行うということで実施を促していきたいと。そのことによって地域間格差が起きないように取り組んでまいりたいと考えております。

それから、ICT化の促進で補正予算も設けたところですが、これから定着といいましょうか、その効果が出てくるかと思いますが、やはり事務作業等をぜひ、このICT化によって省力化を進めていただければと、このようにも思っております。

また、ICT化がどこまで進んでいるのかなども、よく私も知っておきたいと思っておりますので、またご協力のほど、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。それでは、局長、お願いをいたします。

○梶原福祉保健局長 私のほうからは2点。1点目、事務職員の常勤配置の考えでございます。基本的に事務職員というのは非常勤という形で算定をされているかというふうに思います。私ども、今、国に対して公定価格が運営の基本ということになりますので、負担軽減を図るために、例えば、支給認定や施設型給付費あるいは地域型保育費等の仕組みをより簡素な仕組みにしてほしいと、かなり複雑になっているというのが実態だと思います。それとともに、その公定価格の基本部分の単価、あるいは、事務職員の雇上げ費加算など、給付費の増額というのを国に対して求めていきたいというふうに思います。

それから、次が奨学金を返済している保育士への負担軽減です。これも、お話のように平成24年度以前という部分については、さまざまな奨学金を、学生支援機構だとか、そういう所から借りて働いていらっしゃる。そうすると、債券はそこにあるわけですね。その奨学金の返済、そこを支援するということになる、一種の給与という形になってしまうという、さまざまな問題があるというふうに思います。私どもとしては、国に対して一定期間を保育士として就労した場合、今の修学資金と同様な奨学金の返済を支援する制度を設けるよう、国に対して、今までもやっておりますけれども、提案要求していきたいというふうに考えてございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。以上でございますけれども、最後にもう少し時間があります。何かございますでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして保育部会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（保育部会） 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京都民間保育園協会の皆様でございます。お願いいたします。

（東京都民間保育園協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それでは、東京都民間保育園協会の皆様との来年度予算の団体ヒアリングを始めさせていただきます。それでは、まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 本日は、東京都民間保育園協会の皆様方、わざわざ都庁までお越しいただきまして誠にありがとうございます。昨年に引き続きまして公開ヒアリングということで、皆様方からの現場のご要望を伺わせていただきたく存じます。

東京都民間保育園協会の皆様方におかれましては、私立の認可保育所の運営を通じて保育の質の向上を図りながら、児童福祉の発展のためにご尽力を賜っておりますこと、改めて敬意を表したく存じます。

待機児童対策というのを、私、一番力を入れて進めてきたところでございますが、まだまだ十分ではございません。保育士の確保といった一番大きなところ、平成29年度の予算

におきましては、保育士の処遇改善、育休明けの保育士のベビーシッター代の補助の創設など、それぞれのニーズに合った形で進めてきたということを自負しております。

それから、今年の9月にも、都独自の追加対策も打ち出しておりますが、やはり何といても東京の問題という待機児童の解消ということですが、ぜひ、この課題に対しまして、皆様方と共に進めてまいりたいと考えております。限られた時間ではございますけれども、ご要望のほうをお聴かせいただければと存じます。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、よろしくどうぞお願いいたします。

○東京都民間保育園協会 本日はお時間を取っていただきありがとうございます。もう団体の概要については省略をさせていただきますが、私ども、11月1日現在で997の民営の保育所の加盟をいただいているところです。また、昨年の補正、今年度の予算ということで、キャリアアップの補助の拡充とか、施設整備の上乗せ補助、また、ICT化の推進事業など、種々の項目をしていただけて、非常に感謝を申し上げているところです。

しかし、今、知事のお話にもありましたように、やはり現場ではまだ保育士の採用等に非常に苦勞をしているというような状況が続いているのが実際のところです。私どもの団体では、次年度に向けてということで、4項目の要望項目をまとめさせていただきました。私どもの事務局長の今野からご説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、平成30年度に向けた保育関係の要望内容ということで4項目、説明させていただきます。

まず第1点目、事務職員を正規に配置できるよう、加算をお願いいたします。多様な保育サービスの提供や保護者へのきめ細やかな対応等、昨今の保育所、施設長および保育士等職員は多種多様な業務を行っております。さまざまな認可申請や記録、保存書類の作成など、会計処理、その他事務処理が膨大な数ありますね。その中で専門の事務員が不可欠な状況と言えます。つきましては、事務職員を正規の常勤職員といたしまして配置できるような加算をお願いいたします。

2つ目です。法人および理事会の機能強化のために、法人運営費補助をお願いいたします。昨今、東京都主催による法人役員向けの研修会等が開催されるなど、法人および理事会の機能強化の必要性が叫ばれております。我々、認可保育所といたしましても、安定した施設運営のためには、法人および理事会の機能強化が欠かせないものと考えております。しかしながら、保育所のみを運営しているような小規模法人では、運営費および補助金のほうからは法人運営費を捻出するのがとても難しい状況です。法人運営の財政状況は非常に厳しい運営が続いておりますので、社会福祉法人改革に伴いまして、さらに、理事および評議員、監事の責務がとて大きくなってきているということに呼応いたしまして、法人機能強化のための補助新設をお願いいたします。

3点目です。待機児童解消に向けた人材確保およびさらなる保育の質の向上のために、

職員処遇の拡充をお願いしたいと思っております。東京都におかれましては、平成31年度末までに保育サービスの利用児童数7万人分の整備を計画しておりますし、待機児童解消に向けた集中的な取り組みを行っているところだと思っております。この数年、保育施設が増加をしております。それに伴いまして、人材確保がますます厳しい状況になっております。国や東京都の処遇改善の施策によりまして、着実に保育士の賃金は上がってきておりますが、さらに、保育の質の向上ということにやっぱり注目をいただいて、多様な保育ニーズへの対応、そういう部分では優秀な人材が特に必要になっております。そういう中で、その優秀な人材が確実に定着して働いていくためには、さらに全都的な保育士等の処遇改善が必要不可欠でありますので、今後も引き続き、お力添えを賜りたく、お願いをいたします。

最後、4番目です。保育士の子供の優先入所等に係る取り扱いについて、各区市町村に対して積極的な対応をお願いいたします。現在、保育士の人材不足という状況において、保育士自身が育児休業から職場復帰できないという問題がございます。子供が保育園に入れないために復帰できないという状況があります。そういう状況がございますと、新しく入園が決まっている新規児童を断らざるを得ない状況みたいなことが生じてしまうんですね。そうすると、結果的にさらなる待機児童ができてしまうという、そういう悪循環の部分がございます。これに関しては、ちょうど9月29日に国のほうから、「保育士等の子どもの優先入所等に係る取扱いについて」という通知が出されたところでございます。東京都におかれましても、保育士等の優先入所について、この通知の取り扱いに沿った形で、各区市町村のほうにぜひご指導をいただいて、各市区町村が実行できるように、また、広域的な取り組みがどうしても必要になってきます。市区町村をまたいだ入所等というのがあるものですから、そういう広域的な調整の役割をぜひ、東京都のほうには果たしていただいて、保育士の職場復帰がスムーズに行えるように、ぜひ、対応をお願いしたいと思っております。以上、4点が要望となります。

○司会（武市財務局長） 現場の実態に即した具体的なお話、どうもありがとうございました。それでは、知事と、その後、局長のほうから、またお話しさせていただきたいと思っております。では、知事、お願いします。

○小池知事 ありがとうございます。4点のご要望をおまとめいただいております。私から、3番目と4番目について、都の対応についてお話しさせていただきます。

保育所職員の処遇改善ということでございます。これまでもかなり、都としても取り組んでまいりましたが、先ほどから質の向上ということを強調されておられます。その点で、保育士等のキャリアアップについて研修や補助など、これについても強力で推進をしておりますが、今後もしっかり取り組んでまいる所存でございます。やはり保育士さんも将来の見通しであるとか、そういったものを求めておられる、そして、きちんと先が安心であるならば、働き続けるということが考えられますので、そういった点で引き続き、力を入れていきたいと考えております。

それから、4番目の保育士の子供さんを優先して入所させるという点について、ようや

く国も動き出したようでございます。ご指摘ありましたように、生活をする場所と保育所の勤め先と、これが地域をまたがるということで、その点の調整が必要かと思っております。制度的な話ではございますが、しっかり広域自治体としての役割を果たしてまいりたいと思っております。区市町村への指導なども含めて対応していきたいと考えております。私からはこの2点、お答えさせていただきます。

○司会（武市財務局長） では、続きまして福祉保健局長、お願いいたします。

○梶原福祉保健局長 それでは、私はまず、事務職員への加算の考え方でございます。都はこれまで、サービス費補助、その組み換えをしたキャリアアップ補助と保育サービス推進事業という形で、公定価格に加えてさまざまな支援をしてきているというふうに思います。事務職員についても、非常勤という形でのカウントがされているというふうに思います。確かに、支給認定だとか、施設型給付であるとか、さまざまな事務作業が増えているということがあると思います。この部分については、本来はやっぱり国の公定価格の基本部分の単価あるいは事務職員の雇上げ加算など、給付費を増額するとともに、そういう事務手続きについて簡素な仕組みに見直すように、国に対して提案要求をしていきたいというふうに思います。

2つ目の法人運営費補助の形であります。社会福祉法人改革というのは、旧来の社会福祉法人のガバナンスあるいはコンプライアンスというものを強化するためということで行われるものであります。従って、ある意味で社会福祉法人が税の軽減を含め、さまざまな社会的な役割を担っているということでの機能強化への方向なんだというふうに思います。私どもとしては、今、社会福祉法人経営力強化事業という形でこの法の改正の中身とそのやり方という部分について、研修等を通じてご支援をしているというところであり、引き続き、そういう取り組みを行っていきたいというふうに考えてございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。私どものほうからの説明は以上でございますが、最後に若干、まだ時間もございます。何かお話等あれば、せっかくの機会でもございますので、どうぞご自由におっしゃっていただければと思います。

○小池知事 現場のほうの受け止めはいかがでしょうか。

○東京都民間保育園協会 確実に給料のほうには反映がされていて、例えば、私の園の場合でも、この何年かで各職員の給料、特に若い人の給料を上げるように努力をしまして、月額でもやっぱり3万円、4万円は、国と都の補助金を合わせて上がっているような形になっています。

ただ、やっぱり働く時間が長くなっている部分もあるので、そういう部分では給料の部分もそうなんですけど、働きやすさとか、特に子供の前に立つ職員たちが常に輝いて仕事ができるよというところを、我々、経営層はいつも考えているところなので、そういう質を上げるためにはやっぱり、お金の部分もちろん大事ですし、いろんな他の部分のサポートも必要なのかな、なんていうところを日々、考えているところでございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それではよろしゅうございま

しょうか。また、引き続き、いろいろなお話を聴かせていただければと思っております。それでは、本日のところは以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○小池知事 ありがとうございました。

(東京都民間保育園協会 退室)

○司会 (武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは続きまして、日本子ども育成協議会、東京都認証保育所協会の皆様でございます。お願いをいたします。

(日本子ども育成協議会、東京都認証保育所協会 入室)

(要望書手交)

○司会 (武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席くださいませ。

それではこれより、日本子ども育成協議会、東京都認証保育所協会の皆様との来年度予算要望のヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。

○日本子ども育成協議会・東京都認証保育所協会 おはようございます。

○小池知事 座ったままで失礼をいたします。今日は、日本子ども育成協議会のほうの廣島会長、そして、東京都認証保育所協会の代表で毛利会長、お二方、そして、関係の皆様、都庁までようこそおいでくださいました。ありがとうございました。昨年に引き続きまして、皆様方の現場の声を伺い、そして、新年度予算の編成のベースを作っていきたいと、このように考えております。

ご承知のように、待機児童対策というのを私、いの一番に取り掛かった項目でございます。平成29年度の予算では、前年度比で約400億円を増額して1380億円という過去にない最大の予算措置を行ったところでございます。加えて今年の9月に追加対策ということで、この待機児童対策はすなわち、社会の活性化、持続可能性の確保、そして、女性の活躍と、いろいろな面で必要な対策であると、このように考えております。

皆様方におかれましては、認証保育所などの運営を通じて、さまざま、多様化している子育てのニーズへのきめ細かい対応を施していただいていると思っております。これからも東京都の子育て支援にご尽力いただきたいと、このように考えております。大変短い時間ではございますが、皆様方のご要望を直接、伺わせていただきます。よろしく願いいたします。

○司会 (武市財務局長) ありがとうございました。それでは早速でございますが、ご説明のほうをよろしく願いをいたします。

○日本子ども育成協議会・東京都認証保育所協会 東京都認証保育所協会、会長の毛利と申します。日本子ども育成協議会さんと共に、私、代表いたしましてごあいさつさせていただきます。平成29年度予算につきましては、認証保育所に多大なご配慮をいただき、あ

りがとうございます。おかげをもちまして、保育士等の処遇改善を行うことができました。事業者一同、心より感謝申し上げます。

私たち、認証保育所事業者は、東京都および区市町村のご支援・ご指導の下に子供の健やかな成長を第一に考えて、かつ、利用者ニーズにできる限り応える保育を実践してまいりました。また、子供の事故防止にも配慮し、死亡事故ゼロを続けております。引き続き、認証保育所ならではの特色を生かしながら、東京の保育の一翼を担い、待機児童ゼロの実現に貢献してまいる所存でございます。

要望書の1つであります幼児教育・保育の無償化については、11月5日の新聞に記事が載っております。認可外保育施設の利用は無償化の対象に含まないという制度設計を政府が検討しているということで、利用者にとっては不公平であり、事業者にとっては先行き絶望的で廃園も増えていくことになりかねない、ショッキングなニュースでございます。国でできないなら、東京都でご検討いただき、何卒、ご高配、ご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

つきましては、平成30年度東京都予算編成にあたりまして、別紙のとおり要望いたします。それでは、須藤のほうより、よろしく願いいたします。

それでは、要望のほうを4点、読み上げさせていただきます。よろしく願いいたします。

1つ、幼児教育費の無償化についてです。今、お話しさせていただきましたとおりでございます。何卒、全ての子供が分け隔てなく、無償で幼児教育が受けられるような、そういう制度になるように、ぜひ、東京都様にリーダーシップを取っていただいて実現していただきたいと、切に、切に祈っております。よろしく願いいたします。

2つ、大規模修繕費補助制度の認証保育所への適用でございます。認証保育所は制度発足から15年を経過し、多くの建物が老朽化してまいりました。東京直下型の地震の発生も予測される中で修繕により、子供たちの安全と良好な保育の環境を保持し続ける必要がありますが、認可保育所に適用されている大規模修繕費補助制度は、認証保育所にはございません。どうか認証保育所にも適用されるよう、制度の改正を要望いたします。

3つ、処遇改善加算Ⅱ相当額の認証保育所への加算でございます。平成29年度から国において認可保育所を対象に処遇改善加算が創設され、副主任や専門リーダー、そういった者に対する配置に経費が補助されることとなりました。しかし、この制度は認証保育所が対象外となっております。東京の保育の一翼を担う認証保育所についても、認可保育所と同レベルの処遇改善を行うことが保育士の確保・定着を図り、安定した運営につながることから、処遇改善加算Ⅱと同様の加算措置を講じられるよう要望いたします。

4つ、保育士に対する社会的認識の向上ということです。平成26年東京都保育士実態調査報告書によれば、現役保育士の約2割が退職を考えており、そして、その理由というのは給与が安い・仕事量が多い、こういったことを挙げている。こういったところが示すように、保育士という職業に対してネガティブな社会的イメージが定着しているんじゃない

か、そんなふうに思っております。ただ、一方では現場で仕事に携わっている保育士からは、日々の子供の成長を実感でき、実にやりがいのある職業であると、こういう意見を多数伺うことができます。

保育士の確保・定着には、保育士という職業は崇高で魅力に富んだ職業であるということが社会の共通認識となるように、官民協力して取り組んでいくことが重要なのではないかというふうに考えております。つきましては、東京都におかれましても、保育士のイメージアップにつながるプロモーション活動、例えば、テレビやインターネット、SNS、こういったさまざまな媒体を活用して、保育士に関する継続的なCMや、例えば、「保育の日」を設定して、民間団体と協力した、イメージアップにつながるイベントの開催など、メッセージ性の強い広報について検討を実施されるよう要望させていただきます。以上、4点要望させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。いろいろと具体的なお提案を含めまして、日々の活動に即したお話であったかと思えます。それでは、知事のほうからお願いをいたします。

○小池知事 何点か、私のほうから対応についてお話しさせていただきます。

まず1番目にございました、幼児教育費の無償化でございますが、この動きは国のほうでも、現在進行形とでも申しませうか、いろんな情報が今、交錯しているのではないかと思います。国の動向も踏まえながら、都として必要な働き掛けを行ってまいりたいと考えております。これが1番目の無償化についてのご要望でございます。

2番目に大規模修繕費の補助制度についてでございますが、認証保育所への適用ということをご要望でございます。保育施設で子供の安全・安心を確保するというのはもう当然のことだと、このように思います。とりわけ、施設の老朽化ということは、安全面での重要な課題と考えておまして、認証保育所における状況など、しっかり把握させていただいた上で、都として適切に対応していきたいと考えております。

3番目に処遇改善加算Ⅱ相当額の認証保育所への加算をというご要望、それから、保育士に対する社会的認識の向上ということでご要望をいただきました。保育人材の確保・定着というのはまさしく、先ほども申し上げましたように、保育サービスの根幹を成すものだと考えております。今後の国による処遇改善策、そして、保育施設での人員配置の状況なども踏まえながら、都として対応をしっかりと図っていきたく思います。

「保育の日」ってなかったのですたっけ。

○日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会 なかったと思います。

○小池知事 そうですか。

先日も、「とうきょうホイクマン」というので、男性の方々にも、職業としてプライドを持って対応していただけるような、そういう幾つか、工夫もしているところですけども。やはり待機児童解消対策というのは本当に必要なことというか、喫緊の課題だと思っております。ご要望をしっかりと受け止めさせていただきます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。また、皆様からこれ以外に何かありましたら、せっかくの機会でもございますので、ご遠慮なくお話をどうぞ。

○日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会 日本こども育成協議会の広島でございます。一言、御礼申し上げたいと思います。昨年、知事ご就任されて真っ先に、保育のことに関してさまざまな施策を打っていただきました。特に保育士の処遇改善等につきましては、私ども、この業界に42年おまして、非常に辛酸をなめてきた経緯がございますけれども。そういう意味では、昨年のごことで非常に保育環境の整備等がされたということ、この場をお借りして本当に厚く御礼申し上げたいと思います。

ただ、認証保育所に私ども、当初から関わっておりますけれども、やはり東京都にとって、特に大都市にとって、今、直接契約できるというのが実は認証しかないんです。もちろん、ベビーホテルとか、それは当然ございますけれども。今、保育ママとか、国の制度ができる前は、さまざまな形で緊急避難的な対応というのが取れたんですが、今、その制度自体は、認証保育所しか、東京都の場合はない。そういう意味では、この認証保育所の必要性ということが日々、非常に強まっているという、そして、最初から認証保育所で就学までという要望が非常に強くなっているという。私はこの16年間ずっと現場に携わっております、そのことを強く感じております。なおさら、今、要望がありましたけれども、ぜひ、知事のほうに強いリーダーシップでよろしくお願ひしたいとともに、認証保育所に勤める保育士さんは最後に回ってきますので、どうしても。まず公務員、それから、社会福祉法人、それから、認可保育園、そして、しょうがないから認証というぐらいの感覚ですから、今、要望ありましたけれども、強く、強く、その辺については、私ども、東京にしかない最大の魅力が東京認証保育所だと思っておりますので、力強いご支援、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。御礼か要望か分かりませんが、よろしくお願ひ申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、よろしゅうございましょうか。では、また引き続き、いろんなご意見をお聴かせいただければと思っております。それでは、以上をもちまして、日本こども育成協議会と東京都認証保育所協会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（日本こども育成協議会と東京都認証保育所協会 退室）

○司会（武市財務局長） では、お待たせをいたしました。東京養育家庭の会の皆様、お願ひをいたします。

（東京養育家庭の会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願ひいたします。

それでは、東京養育家庭の会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願ひをいたします。

○小池知事 おはようございます。

○東京養育家庭の会 おはようございます。

○小池知事 東京養育家庭の会の皆様方におかれましては、初めての団体のヒアリングになります。都庁へお越しいただき、誠にありがとうございます。これは新年度予算を編成するにあたりまして、直接、現場の声を伺うという趣旨でございます。また、今日は都民による事業提案制度にもご協力いただき、誠にありがとうございます。

東京養育家庭の会の皆様方におかれましては、未来ある子供たちの健やかな生活、そして、安心して成長できる環境づくりということで、さまざまな取り組みを行っておられます。感謝を申し上げたく存じます。また、青葉理事長におかれましては、昨年、東京都児童福祉審議会提言の策定でも委員としてご活躍いただきました。誠にありがとうございます。

実父母の元で暮らすことができない、社会的養護が必要な子供が全国で約4万4000人と聞いております。都内におきましては約4000人、日本の施設養育が8割程度ということで、欧米と比べますと施設偏重との、このような指摘もあるところでございます。東京都児童福祉審議会で、特に家庭的な養護の在り方について議論していただきました。現在、関係の機関がチームで養育家庭を支援できる体制の整備、それから、できるだけ早期に養親子を結び付けるモデル事業の実施など、取り組みを進めているところでございます。家庭的養護の割合を平成41年までにおおむね6割とするという目標の達成など、皆様方と力を合わせて進んでいきたいと思っております。

限られた時間ではございますけれども、どうぞご要望のほうをお聴かせいただければと存じます。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、いただいた要望書のご説明等をお願いいたします。

○東京養育家庭の会 こういう席にお呼びいただきましてありがとうございます。会のほうの紹介は、むしろ知事のほうからご説明があったので省略しまして、本題に入りまして、3つほど申し上げたいと思っております。本来の要望書のほうはだいぶ量がありますので、このうち端折りまして、3つほどに絞ってお話ししていきたいと思っております。

1つは、児童相談所の体制整備という大げさですけれども、よろしくお願ひしたいということで、私たち、里親は児童相談所の下で、支援する方々と一緒に子育てを進めております。その関係もありまして、児童相談所の役割というのは、非常に我々にとっては大きなものがあります。実は、児童福祉司1人当たり100人を超えるケースを抱えているというふうになっておりまして、今後、里親数を増やしたり、委託率を上げたりということについては、児童福祉司の増員をぜひお願ひしたいと思っております。

それに付け加えるのですが、東京都は保護する子供が、他府県と比べてダントツに多いというふうになっておりまして、大変なことだろうというふうになっております。その中でも特に乳幼児の里親委託をぜひ優先してやっていただきたい。特に家庭での養育という

のが乳幼児にとって非常に大事だということは説明の余地がないと思いますので、心理学的には難しいことは分かりませんが、とにかく乳幼児を家庭でということを進めていただければと思っております。

それから、併せまして、児童相談所の専門職の拡充はもちろんなんですけれども、要望書の第1項目に書いておきましたように、里親支援に関する仕事の外部への委託、それから、主に施設といっても乳児院と養護施設をイメージしておりますけれども、そことの連携といいますか、活用もぜひ進めていただければと思っております。そんなところが1点目のお願いになります。

2つ目は、養育家庭に登録している家庭を増やすためには、どうしてもPRが必要だと。まだ、なかなか里親のことが知られておりませんので、都を挙げて大々的にPR活動をお願いできればと思っております。とにかく委託数を増やすにも、子供を受け入れるにも、養育家庭が増えないことには話にならないということで、私たちも今、そこに力点を置いているところです。ぜひ、東京都を挙げて大々的なPRをやっていただければと思います。そのときには、我々も馳せ参じますので、ぜひ一緒にPRをお願いしたいと思っております。

それから、養育家庭を増やすということで、もう一つの意味で、要望書の最後になりますが、高校生の経費が非常にかかるということで、これは実務的な話ですので、もう何回も申し上げていますが、スマホだとか、部活だとか、高校生の生活様式が昔とは一変しておりますので、ぜひ、これら経費の手当てをお願いしたいと思っております。今のところ、この部分は全部、自前で里親さんが出しているという現状がありますので、このところも解決すると、少しは里親希望者が増えるのではないかというふうに思っております。

それから、最後になります、3つ目ですが、ぜひ、養育家庭を知事にご視察いただいて、子供と家庭の生活を見ていただければありがたいと思っております。併せて、児童養護施設とか、乳児院もご見学いただいて、養育家庭との比較だとか、いいところ、悪いところ、ご検討いただければありがたいと思っております。限られた時間ですので、こちらが口頭で申し上げる3つの要求ということで、以上でございます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） 非常にポイントをまとめていただいて分かりやすく、実態をご説明をいただきまして、どうもありがとうございます。それでは、まず初めに知事から、その後、局長のほうからも補足してご説明させていただきたいと思っております。

○小池知事 3つのご要望をいただきました。まず、養育家庭支援体制の整備ということでございます。里親というのが本当に日本の意識の中で十分、定着しているとはまだまだ言えない状況かと思いますが、そういう中で、どのようにして社会的により広めていくか、そして、受け入れの際の要になる部分はどこなのかなど、課題は多いかと思っております。

都といたしまして、昨年11月に、東京都児童福祉審議会から提言を受けまして、理事長にもご活躍いただいたわけなんですけれども、今、チーム養育体制の整備に向けて検討を進めております。施設は豊富なノウハウを有しておりますけれども、こうした強みをしっか

りと生かしつつ、関係機関がチームとなって委託児童にとっての最適な支援体制の構築が必要かと、このように思います。今日、いただきましたご意見を踏まえまして、より良い支援体制の構築ということでしっかり取り組ませていただこうと考えております。

それから、2番目に乳幼児委託の推進ということでご要望がございました。心身の発達にとって大切な新生児の時期から、できるだけ早期に養親子を結び付けられるようにということで、二葉乳児院においてモデル事業を実施しております。そして、この4月以降は、都庁と児童相談所・乳児院の職員がそれぞれ、実務者の会議を複数回、開催もいたしまして、意見交換と連携ということを強めております。8月に入りまして、対象となり得る養子縁組の里親に対しまして説明会を開催いたしました。取り組みにつきましましては着実に進めているかと、このように考えております。こういったモデル事業を成功体験にして伝えていくということが最も効果的なのではないかと考えております。支援体制の強化なども含めて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。私のほうからは以上です。

○司会（武市財務局長） では、福祉保健局長、お願いをいたします。

○梶原福祉保健局長 私も、平成16年、17年に児童相談センターの次長をやっておりまして、その頃から理事長とは、実は入都のときからの付き合いでございます。やっぱり当時と比べても、虐待の件数もはるかに増えておりますし、児童相談所の児童福祉司の数というのも、当時から倍近く、児童心理司もかなり増やしているのが現状です。しかし、一方ではやっぱり虐待件数というのが非常に伸びているということがございます。

それから、当時から養育家庭を第一にということで、施策を進めてきているわけでありますけれども、どうしても虐待対応であるとか、児童福祉司の対応力というものに、養育家庭の皆様もご不満もあるかというふうに思います。各種の専門員であるとか、あるいは、施設であるとか、乳児院であるとか、そういう所と一緒にあって、まさにチーム養育というところを強化して、今後、進めていく必要があると、私どもも痛感をしています。

また、国のほうでも、ビジョンという形で、家庭養護の一層の推進という方向性が出ました。それを受けて、私どもは、養育家庭の資格の在り方であるとか、あるいは、今後の支援の在り方というのを、またさらに強化をしていかなきゃいけないというふうに思います。高校生の支援の部分も、皆様方のご意見を十分聴かせていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、4000人の社会的養護の子供の最善の利益のために、一緒になって取り組んでいきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いをしたいと思います。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。もう少しだけお時間ありますけれども、何かありましたらどうぞ。

○東京養育家庭の会 せっかく参りましたので。

2点だけ、補足をさせていただきますが、1つは児童相談所の体制につきましては、私も、厚生労働省でまさに社会的養護の世界を担当していたことがありましたが、そのときに見えていた児童相談所の景色と、実際、自分で養育家庭をやってみて見える景色って、

やっぱりだいぶ違うなというのを正直、痛感をしております。児童相談所の皆さん、それぞれ、一生懸命やっただいていますし、私も、養育家庭としてはもう10年ちょっとですが、子供の数にしますと、今いる2人も含めてもう十何人になりますので、いろんな場面で児童相談所の皆さんとご一緒してきましたけれども。

やっぱり皆さん、里親委託をどうやって増やしていこうかとか、それから、里親の支援をどうやって、やっていこうかということ、普段考えて、議論していったりするような余裕がないんじゃないかというのが、率直なところですね。恐らく、もう目先の虐待家庭の対応とか、そういうところに結構追われていて、保護した後の養育まではなかなか頭が回っていかないような、そんな感じじゃないかというふうに思います。

従って、ぜひ体制を整備もお願いしたいですし、先ほど、要望書にも、これは書かせていただきましたが、施設を活用するということではぜひともお考えいただければありがたいと思います。

私、多分、梶原局長とも何回か、顔を合わせていただいていますし、今の厚生労働省の後輩たちからもいろいろ、局長のお話は聞いておりますので、そういう意味ではもう、私どもはご信頼申し上げますけれども。児童相談所の体制整備ということになりますと、やっぱり都庁全体の資源の再分配みたいなこともございますので、ぜひ、知事のお力添えをいただければありがたいと思います。

あと、もう一つはPRのことをちょっと理事長が申し上げましたけれども。私、3年間、知事と環境省で一緒にさせていただきまして、やっぱり何が印象に残っているかということ、何と言いましても、クールビズであったり、私の当時の所管で言えば、レジ袋対策であったり、PR戦略ですね。知事がいろいろ、大臣室からアイデアを出していただいて、そのアイデアを実行していく、その過程といいますか、お使いになるネットワークといいますか、もうとても役人には思いもつかないようなことでガンガンと進めていただいて、ガンガンと成果も上げられていったと、ものすごく印象に残っておりますので、ぜひ、この里親を増やしていくためのPR戦略というのも、知事のお力添えをいただければありがたいなというふうに思う次第でございます。以上でございます。

○小池知事 先ほど、視察のご要望があったかと思っておりますので、タイミングを見て、伺いたい。はい。その機会を模索したいと思います。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして、東京養育家庭の会の皆様との意見交換を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（東京養育家庭の会 退室）